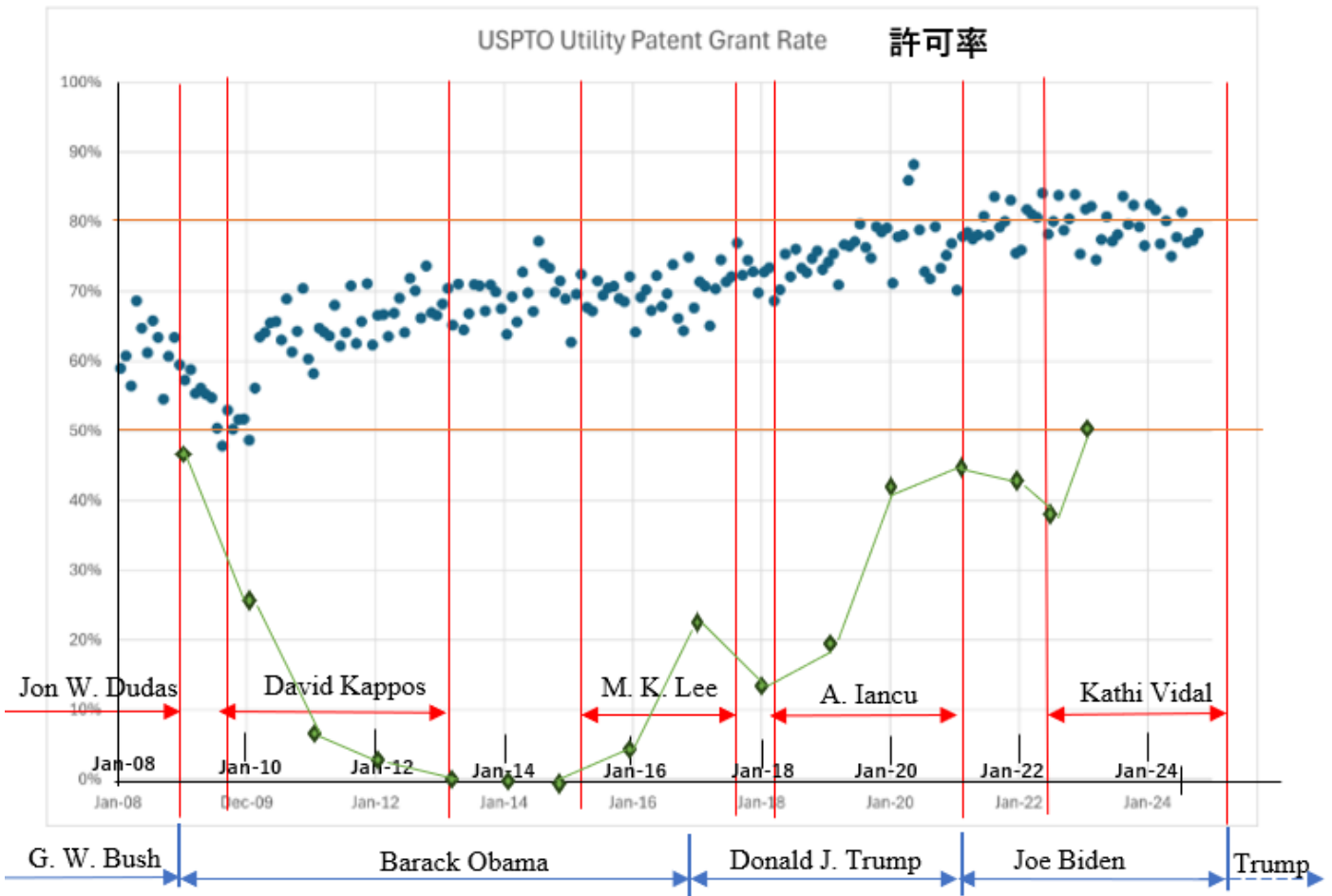


Kathi Vidal 長官 (USPTO) 今週 (2024 年 12 月第 2 週) で辞任

2024 年 12 月第 2 週で Vidal 長官が退任されます。過去 15 年に遡り USPTO の長官及び大統領の在任期間を特許出願の許可率 (Dennis 氏の 2024/11/29 より) にプロットしてみました。2009 年以降は、Dudas 長官を除いて、知財業界における民間での功績が素晴らしい人が任命されています。その中でも顕著な人物は Kappos 長官 (元 IBM 副社長、知財部門のトップリーダー) で 2011 年のアメリカ発明改正法 (America Invents Act) の成立に多大な貢献をされました。さらに、USPTO を政府の行政機関の中で従業員の満足度を第 1 に格上げしました。

2009 年以降 (Dudas 長官の後) 大統領に任命されたのは 4 名ですが、長官退任後、次期長官が任命されるまでの暫くの間 (例えば Kappos 長官退任後 Lee 長官までの間) は商務省 (US Department of Commerce) の官僚が間を埋めます。とはいうものの特許の許可率にはあまり影響しないようです。さらに、従業員の職場満足度 (値が小さいほど満足度良) の良し悪しも許可率には殆ど影響なさそうです。



Source: Patentlyo by Dennis Crouch (November 29, 2024)

筆者が大統領と PTO 長官の在任期間、及び、米国連邦行政機関の中での従業員の勤務満足度 (緑) を重ねてプロット。従業員の満足度は「順位/行政機関の母数 (合計数)」で示す。即ち、値が小さいほど満足度が高い。

2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
0.48	0.25	0.07	0.02	BEST	0.0	0.0	0.06	0.22	0.14	0.20	0.42	0.46	0.43	0.50
105	56	19	5	1	2	13	19	75	60	85	171	198	186	236
216	224	240	292	300	315	320	305	339	415	420	411	432	432	459

Sources: [USPTO Director Kathi Vidal Announces She Will Resign in Early December](#)

[Best Place to Work in the Federal Government LIST](#)

### **Kathi Vidal** (April 2022 – Dec. 2024)

2021年、バイデン大統領に任命され2022年に上院で承認。Binghamton 大学で電気工学の学士、シラキュース大学で電気工学の修士号を取得。GE 及びロッキード社で技術者として勤務。1997年から20年間に亘り Fish & Richardson 法律事務所で訴訟弁護士として勤務。その後、Winston & Strawn 法律事務所の代表パートナーとして特許訴訟を担当する。USPTO において本年2024年には審査のガイダンス（① 2007年のKSR最高裁による[自明性判断基準](#)；② 2023年のAmgen最高裁判決に鑑みた[実施可能要件](#)の判断基準；③ AI支援発明の101条適格性の判断基準；[AI支援発明による発明者の認定基準](#) 等）及び[次年度のUSPTOの料金を上げた](#)。さらに、FINAL後の対応として2013年に始まった[AFCP2.0を2024年12月14日](#)で中止した。唯一、ターミナルディスクレームに対する[規則改定案](#)は知財業界で大きな響響（ひんしゅく）を買った（2024年12月3日に中止を発表）。

-----

### **Jon W. Dudas** (July 2004 – August 2009)

2004年にブッシュ大統領に任命され5年間USPTOの長官の任についた。元々、工学系の学位が無く知財の経験も無かったので評判は良くなかった。最大の汚点はRCEの回数を一出願で一回、継続出願を一出願で2回までと制限する[規則を提案](#)したが、2008年VA州東部地区連邦地裁で無効、2009年に[CAFCで一部認容の判決](#)となった。但し、Kappos長官就任後、即座に[改訂規則を白紙](#)（廃止）にした。

### **David Kappos** (August 2009 – Jan 2013)

元IBMの副社長兼知財部門のトップ（副）、2009年オバマ大統領に任命。AIA（[America Invents Act](#)：「[先発明主義から先願主義](#)」への移行、情報提供制度、審判部における[付与後の無効化手続き](#)）の成立と関連するUSPTOの規則改定に多大な貢献をした長官。特許されるべき発明は積極的に許可するというスローガンのもとDudas長官の負の遺産を綺麗さっぱりと払拭した。結果的にUSPTOを政府行政機関の職場として従業者の満足度1位の職場に格上げした。

### **Michell K. Lee** (March 2015 – June 2017)

オバマ大統領に任命された。幼少期から技術好きで大学では電気工学、MITでコンピューターサイエンスの修士、その後HP（ヒューレットパカード）及びMITで勤務。スタンフォード大学ロースクールで法律を学び弁護士資格取得。USPTOではシリコンバレー（サンノゼ）とダラス（テキサス）にブランチ・オフィスを開設。

### **Andrei Iancu** (Feb. 2018 – Jan. 2021)

ルーマニア生まれ。12歳で米国に移民、カリフォルニア大学で航空工学の工学士、機械工学の修士を取得、さらに、同大学で法律を学び弁護士資格を取得。Hughes Aircraft社で技術者として約4年勤務。1999年から2018年の間はIrell & Manella法律事務所で知財関係の訴訟弁護士として勤務。同法律事務所はトランプ次期大統領の知財訴訟の代理もした。2017年にトランプ大統領に指名され2018年に上院の承認を得てUSPTOの任に就いた。USPTO時代の最も輝かしい成果は2010年～2014年間に最高裁が混乱させてしまった米国特許法[101条の特許保護適格性の判断基準を可能な限りクリア](#)にした（但し、Alice最高裁判決のPart2を完全にクリアにすることはできない。[法改正](#)で対応するしかない）。さらに、USPTOの[審判部における無効手続きにおけるクレーム解釈の基準](#)を訴訟に合わせた（Phillips基準を採用）。2010年、コロナが蔓延しかけた頃に審査官にテレワークを義務化した。